

校内生活のきまり

令和7年度

岩国市立由宇小学校

1. 服装

※別紙「由宇小 学校児童の服装について」を参照

2. 校舎内



- (1) 上ばきと下ばきの区別をきちんとつける。
- (2) ろうか・階段は、静かに右側を歩く。走ったらやり直しをする。
- (3) 用事のない時は特別教室に入らない。また、他の教室には先生の許可があるときだけ入ってもよい。
- (4) 教室に入る時は、後方の入り口から入る。
- (5) 教室内で走ったり、さわいだりしない。
- (6) 職員玄関からは出入りしない。
- (7) くつや上ばき、トイレのスリッパは、きちんとそろえる。
- (8) 校舎内では、ボールをついたり投げたりしない。



3. 体育館

- (1) ステージには、あがらない。
- (2) 幕、防球ネットにさわらない。
- (3) 体育館下のトイレに行く場合は、上ぐつから置いてあるスリッパにはきかえてから行く。

4. 屋外

- (1) 校舎裏・ピロティー・コンクリート部分・めだか池・放課後教室の横では走ったり遊んだりしない。
- (2) 遊具の正しい使い方を守る。(基本的に低・中学年にゆずる)
- (3) 一輪車は、ピロティーでは乗らない。
(鉄棒付近で乗るようにする。)
- (4) ボールは、けて遊ばない。
- (5) 防球ネットやバスケットボールのゴールなどには登らない。
- (6) 休み時間に校舎内で遊ぶ場合は、自分の教室で過ごすか図書室で静かに本を読む。



5. その他

- (1) 図工等で使う道具は、学校で保管する。

カッター、小刀等の刃物の取り扱いについては、安全面を考慮して担任の指示に従う。

- (2) 学習に必要なものは持ってこない。

- (3) 自分の持ち物には、学年・組・名前を書く。

- (4) 髪が肩に掛かる人は、ゴムで結ぶ。(帽子がかぶれるような結び方をする。)

ゴムやピンの色は、黒色、紺色、茶色にする。(体育をする時は、危険なので、ピンをはずす。)

- (5) 人の嫌がることや呼び方はしない。(授業中はさん付けとする。)

6. 休みの日のきまり

- (1) 自転車は、新校舎側に向かって花壇前に並べておくか、体育館の階段下に並べておく。

また、由宇小学校の敷地内では自転車に乗らない。

- (2) 運動場で遊ぶ時は、金属や木製のバット、硬式や軟式ボールを使つての野球は、危ないのでしない。(プラスチックのバットで柔らかいボールを打つ野球ならよい。軟式ボールでのキャッチボールはよい。)

※休みの日のボール遊びは、周囲をよく見て、けがのないように仲よく安全に行う。遊具を使う時も、きまりを守って遊ぶ。

- (3) 学校や路上でお菓子を持って来て食べたり、ごみを捨てたりしない。

